

文化庁の京都への機能移転について

【担当省庁】内閣官房、文部科学省、文化庁

わが国の政治、行政、経済の中核機能は首都圏に一極集中しており、ひとたび非常事態が生じた場合、機能麻痺に陥ることになるため、首都圏での非常事態に備え、政府機能の関西への配置など、首都機能のバックアップ構造を構築するよう提案します。

京都府からの提案・要望

1 文化庁の京都への機能移転

京都をはじめ関西が有する歴史的・文化的資源を活かしたソフト・ハード両面での文化施策の展開を図るため、京都に、文化庁機能を移転すること。

2 文化庁関西分室（京都国立博物館内）の京都府庁旧本館への移転

関西が有する有形・無形の文化資産を後世に継承・発展させるとともに、世界に広く発信するため、京都府が事務局機能を担う関西広域連合広域観光・文化振興局の取組と一体となって効果的に進められるよう、文化庁が移転するまでの間、文化庁関西元気文化圏推進・連携支援室（関西分室）を京都府庁旧本館に移転されること。

<移転先>

京都府庁旧本館



<現在>

京都国立博物館

<京都府庁旧本館>



国の重要文化財

(明治 37 年竣工)

■ 提案の趣旨

▶ 関西広域連合広域観光・文化振興局は京都府が担当しています

- 関西広域連合が担当する 7 分野の広域事務のうち、「観光・文化振興」事務は京都府が担当しており、今後の国と関西広域連合との連携に当たって、同一敷地内にあることにより効果的・効率的な連携が可能となると考えられます。

▶ 文化庁にふさわしい建物です

- 昭和 26 年（1951）11 月に「地方事情ご視察」のために天皇陛下が、平成 12 年（2000）月には、「第 20 回全国豊かな海づくり大会」のための御入洛の際、「世紀をむすんでひく展覧会」を御視察のため、天皇皇后両陛下が旧本館を御訪問されるなど、文化庁にさわしい建物です。
- 明治 37 年（1904）竣工の旧本館は、創建時の姿をとどめる現役の官公庁建物としては最古のもので、国の重要文化財に指定されています。
- 現在も執務室や会議室として使用しています。

▶ 日本文化の世界への発信拠点として最適です

- 世界文化遺産・国宝・重要文化財をはじめ、古典芸能や茶道、華道、焼物・織物等の伝統文化、町家の景観など、関西が有する日本文化を象徴する有形・無形の資産を後世継承するとともに、世界に発信する拠点として最適の場所です。
- 京都こだわりマルシェやコンサート、芸術作品展示等のイベント、文化講座・ワークショップ等の開催など、文化の発信拠点の場であるとともに、映画・ドラマの撮影などにも活用されるなど、開かれた施設として多くの皆様に愛され、利用いただいている。
- 府庁 NPO パートナーシップセンターを 1 階に設け、NPO やボランティア団体等が相互に交流し、活動する拠点として、また、NPO と行政が協働・連携する拠点として利用されています。

【京都府の担当部局】

文化環境部文化芸術室 075-414-4244